

第3回 結城市環境審議会 議事概要

日 時 令和2年9月29日（火） 午前10時00分～11時00分

場 所 結城市役所 本庁舎2階 第3会議室

出席者 環境審議会委員：10名出席

・稲葉 敏次 委員， 谷田 庄司 委員， 安藤 泰正 委員
伏木 正進 委員， 小篠 真孝 委員， 野口美知子 委員，
萱野 隆英 委員， 鈴木 こと 委員， 石川 浩 委員
中田 芳江 委員

事務局（生活環境課）：5名

・飯島経済環境部長， 生井課長， 清水課長補佐， 塚田主幹， 松浦主幹
コンサルタント（メタルリサイクル株）：2名
・新井， 小林

会議次第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 諮 問
4. 議 題
(1) 第2次結城市環境基本計画（案）について
5. その他
 - ・パブリックコメントについて
 - ・今後の策定スケジュールについて
6. 閉 会

会議資料

『会議次第』
『ゼロカーボンシティ宣言について』 … 資料1
『第2次結城市環境基本計画（案）』 … 資料2
『素案からの変更点について』 … 資料3
『パブリックコメントの実施について』 … 資料4
『今後の策定スケジュールについて』 … 資料5
『表紙イラスト（案）』 … 資料6

会議経過

1. 開会（司会：清水課長補佐）

- ・事務局の司会進行により開会

2. あいさつ（小林市長）

- ・結城市環境審議会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方には、日頃から、市政全般にわたり、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年は、地球温暖化が原因とされる気候変動によって、集中豪雨や台風の巨大化などによる自然災害が頻繁に発生し、深刻な脅威となっております。

このような状況の中、「廃棄物と環境を考える協議会」において、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言するにあたり、本市もその趣旨に賛同し、「ゼロカーボンシティ」に7月28日に連名により宣言いたしました。

現在、策定をいたしております「第2次結城市環境基本計画」につきましては、今年度は「環境基本計画策定委員会」を開催し、策定委員の皆様からご意見を頂戴し、その協議された内容を「庁内ワーキングチーム会議」で検討してまいりました。

また、本審議会でも、計画の素案について、ご審議をいただきまして、この度、計画案を取りまとめたところでございます。委員の皆様方には、貴重なご意見・ご提言をいただきまして、重ねて厚くお礼申し上げます。

本市では、新たに計画に掲げる目指すべき環境像「みんなで築く 人と自然が共生する 環境にやさしいまち結城」の実現のため、今後も各種環境施策に取り組んでまいります。

本日の審議会では「第2次結城市環境基本計画」の計画案を諮問させていただきます。委員の皆様方の幅広いご見識により、忌憚のないご意見を頂戴し、計画に反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

審議会の開会にあたり、簡単ではございますが、私の挨拶といたします。

本日はよろしく願いいたします。

あいさつ（稲葉会長）

・一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様、本日は第3回結城市環境審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。皆様のご協力によりまして、第2次結城市環境基本計画（案）もスケジュール通りに進み、小林市長により諮問をいただく運びとなりました。小林市長、ご出席ありがとうございます。

諮問の後、広く市民の皆様にご意見をいただくこととなります。本日はこのことにつきまして、委員の皆様にご協議をいただき、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。本日はご苦労様です。

3. 諮問

・小林市長から稲葉会長へ諮問書が伝達された。

※諮問書伝達後、市長は公務により退室。諮問書の写しを各委員に配布し、事務局より諮問書の内容について説明を行った。

◆議事に入る前に、【会議資料1】ゼロカーボンシティ宣言について、事務局より説明を行った。

4. 議事

・結城市環境審議会条例第6条の規定に基づき、稲葉会長が議長となり、議事が進行された。

・議題（1）第2次結城市環境基本計画（案）について、【会議資料2】第2次結城市環境基本計画（案）及び【会議資料3】素案からの変更点一覧に基づき説明を行った。

・事務局説明後、議長から委員に対し、意見・質問等を求めたところ、以下のとおり意見・質疑が出された。

（伏木委員）

・資料3の①で分かりにくい文言は※印をつけ用語集に記載とあるが、用語集にカタカナ文字が多くある。これから先、外国人の増加が考えられる。カタカナ文字の表記だけで良いのか。英文であればカタカナ文字にカッコして、英文も記載してほしい。

（事務局）

・ご指摘のとおり、今後外国人の増加が見込まれているので、分かりやすいように英語表記を記載するようにしたいと考える。

（伏木委員）

・第2次結城市環境基本計画に掲げる環境像があるが、計画案の1ページ目に「みんなでつくる活気と風情のある快適なまち結城」と記載がある。スローガンにまとまりがない。計画案の環境像と、この1ページ目に記載のある文言では、何が違うのか確認をしたい。また、計画の目的にある「ゆとりとうるおいのある生活を営むことができる環境を確立できるよう」と記載がある。後ろの方の分野別のところを見ると、自然環境・生活環境・快適環境というふうに明確に記載してはどうか。

・2ページ目の計画の期間で、「社会情勢の変化に対応するため」と記載がある。使用している言葉が、対応だったり、順応・適応などの文言があるので、言葉の定義をしっかりと使っていただきたい。

(事務局)

・まず、計画案の1ページ目の「みんなで作る活気と風情のある快適なまち結城」の記載は、第5次結城市総合計画の目標になっているため、第6次結城市総合計画の目標に変更するよう見直しをする。また、何の計画に対する目標なのか記載が無いので、分かりやすいように記載をする。対応や適応の文言については、環境情勢や気候変動については適応という言葉がふさわしいと思われるので、再度、文言の見直しをさせていただく。

(伏木委員)

・6ページSDGsの目標と意味について、5番目のジェンダー平等を実現しようとなっており意味として、全ての女性と女児のエンパワーメントを図る記載がある。IPCCなどの資料を見ると、女性、男性、女児及び男児という書き方がされている。しかしこの部分だと男性と男児の記載がない。

・40ページ及び41ページに関し、低炭素社会ということだが、一緒くたに言えば化石燃料だが、石油、石炭が主なものなるが、市の達成目標では、石油に絞っているのかなという見方になる。また、再生可能エネルギーについて、市はもっと踏みこんだ活動をしてもらいたい。風力や水力、地熱、太陽光、バイオマスなどいろいろあるが、結城市ではできないことがある。小水力発電も考えられるが、太陽熱機器の補助のようなものはやらないのか。他市によっては、助成金を出しているところもある。結城市としての対応はいかがか。

・56ページの水質の測定について、現在の生活環境課の測定方法は人間が行って定期的に測定するというものだが、10年後に今の方法で行うということは考えられない。今のITを使用すれば、自動モニタリングシステムを考えることもできるのではないか。

・直していただきたい点はいくつかある。62ページ上から3つ目の施策に「外来生物法に基づいた～」と記載がある。きちんと法律名を記載した後にカッコして生物外来法と記載するべきではないか。「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」という名前がきちんとある。その法律の名前を記載した上で、外来生物法という書き方なら問題ない。また、「飼育の禁止など」と記載があるが、法律では栽培も保管も運搬も禁止となっている。見直しをお願いしたい。

・71ページの環境教育と環境学習について、「環境の保全の～に関する法律（環境教育推進法）」が2004年に施行されてから、7年後の2011年に「環境教育等に～に関する法律（環境教育等促進法）」は法律名が変わって、全面施行された。これを見るとまた、新しく法律ができたようになっている。改正されて施行されたという文言が必要である。

(事務局)

・まず6ページのジェンダー平等を実現しようについての内容ですが、用語集にもあるように、男女のあり方と記載があるので、見直しをさせていただく。次に40ページ41ページの低炭素に関して、水力、風力やバイオマスなど様々な燃

料あるが、現在は情報提供をさせていただいている。今後10年間で、この計画を基に事業を行う場合には、総合計画及び3カ年実施計画の状況を見ながら考えていきたい。続いて56ページの水質測定について、そういった技術が整った時に取り入れるかを検討していく。62ページの外来生物法について正式名を記載させていただきカッコ書きで外来生物法を記載する。また、飼育だけではなく、栽培や保管、運搬なども記載し、分かりやすくする。71ページの環境教育と環境学習について、こちらもご指摘のとおり、改正して施行されたと表記を変更する。

(伏木委員)

・提案ですが、53ページのマイクロプラスチックについて、「マイクロプラスチックの誤食に伴う海洋生物への影響が懸念されています」と記載があるが、レジ袋やプラスチックを削減する動きは、この海の動物に対する懸念からであるが、1次マイクロプラスチックや2次マイクロプラスチックにより、食物連鎖で人間に一番影響が及ぶと言いたい、海洋生物への影響が懸念されているだけだと、人間に関係ないのかと思ってしまう。ここは食物連鎖の関係性も含めて記載していただきたい。それから69ページの育成・支援について、農業体験やふるさと体験学習という言葉が出てくるが、「ふるさと体験学習・結城」と検索すると結城東中の紬の学習とかが出てくる。農業体験やふるさと体験学習をもっと明確にした方が良いのではないかと考えていただきたい。

(事務局)

・マイクロプラスチックについて、海洋生物だけではなく、我々人間にも影響があるということですが、食物連鎖のことを記載した方が分かりやすいと思うので、文言の追加をしていく。続いて、69ページの農業体験及びふるさと体験学習について、今回の審議会でこのような意見が出たということ、農政課及び生涯学習課へ伝え協議していく。

(伏木委員)

・75ページについて、これから10年もすると、高齢化社会や社会経済状況が変化すると思うがそれに順応する仕組みを考えなければならないと思う。第2次の計画が未達成または達成、途中で変更して目標が確立できないということもある。その時に「ワーキングチームにおいて横断的な視点で庁内調整を図りながら」と記載があるが、それをトリガーする人は、どんな組織か。それを責任として誰が負うのか。そういう明確な組織体制が必要ではないかと考える。要するにPDCAサイクルに必要なチェックの部分をどうするかということを考えていただきたい。

(事務局)

・ 今後は環境管理委員会と同じように、市の内部組織で進捗状況をチェックしていく体制を整えたいと考える。

5. その他

- ・【会議資料4】パブリックコメントについて説明を行った。
続いて、【会議資料6】今後の策定スケジュールに基づき説明を行った。
次回の環境審議会は、パブリックコメント期間終了後、11月下旬から12月上旬に開催する予定であり、1月中に答申という流れになる予定。

6. 閉会

以上で「第3回結城市環境審議会」を閉会